

川崎市社会教育委員会議専門部会委員の委嘱等について

1 川崎市社会教育委員の根拠

社会教育法（昭和24年法律第207号）

川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号）

川崎市社会教育委員会議規則（昭和52年川崎市教育委員会規則第1号）

2 委員の構成

(1) 専門部会（教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館、日本民家園）

定数 10人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

(2) 専門部会（有馬・野川生涯学習支援施設）

定数 8人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 専門部会（青少年教育施設）

定数 15人以内（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

委員構成 ①学校の長、②社会教育団体からの推薦、③社会教育の経験を有する市民、④学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

3 委員の職務

(1) 社会教育委員（社会教育法第17条）

- ・社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ・定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- ・前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 専門部会（川崎市社会教育委員会議規則第6条 別表）

各施設の各種事業の企画実施又は事業運営について、調査審議を行う又は意見を述べること。

川崎市社会教育委員会議専門部会委員
(幸市民館専門部会) の委嘱等について

選出区分	新 委 員	現 委 員
	委嘱・任命期間 平成30年 5月23日から 平成32年 4月30日まで (概ね2年間)	委嘱・任命期間 平成30年 5月1日から 平成32年 4月30日まで (概ね2年間)
1号委員 (市内に設置された 学校の長)	氏 名 あおき よしあき 青木 由秋	氏 名
	現職等 川崎市立南河原小学校長	現職等
2号委員 (市内の社会教育関 係団体等から推薦さ れた者)	氏 名	氏 名 おおつか けんいちろう 大塚 謙一郎
	現職等	現職等 幸区地域教育会議議長
	氏 名 ゆさ えつこ 遊佐 栄津子	氏 名
	現職等 幸区PTA協議会前会計監査	現職等
	氏 名	氏 名 さかい きよし 酒井 清
	現職等	現職等 幸区文化協会監査
	氏 名	氏 名 やぎ ひでこ 矢木 秀子
	現職等	現職等 幸サークル連絡会会長
3号委員 (市内在住の社会教 育に関する経験を有 する市民)	氏 名 なかじま よしたか 中島 由貴	氏 名
現職等 市民委員	現職等	
4号委員 (学識経験者)	氏 名	氏 名 かたおか りょう 片岡 了
現職等	現職等 明治大学文学部兼任講師	
5号委員 (市内の家庭教育の 向上に資する活動を 行う者)	氏 名	氏 名 いたう としくに 伊藤 俊州
現職等	現職等 女躰神社幼稚園主事	

川崎市社会教育委員会議専門部会委員
(中原市民館専門部会) の委嘱等について

選出区分	新 委 員	現 委 員
	委嘱・任命期間 平成30年 5月23日から 平成32年 4月30日まで (概ね2年間)	委嘱・任命期間 平成30年 5月1日(※印は5月9日)から 平成32年 4月30日まで (概ね2年間)
1号委員 (市内に設置された 学校の長)	氏 名	氏 名 しむら たつや 志村 辰也(※)
	現職等	現職等 川崎市立東住吉小学校長
2号委員 (市内の社会教育関 係団体等から推薦さ れた者)	氏 名	氏 名 かじかわ あけみ 梶川 明美
	現職等	現職等 中原区文化協会理事
	氏 名	氏 名 やまもと じゅんこ 山本 順子
	現職等	現職等 中原市民館サークル連絡会庶務担当
	氏 名 まつくら きみこ 松倉 キミ子	氏 名
	現職等 今井上町町内会会長 (中原区町内会連絡協議会)	現職等
	氏 名	氏 名 たきざわ かしお 滝沢 甲子男
	現職等	現職等 中原区子ども会連合会副会長兼任事務局長
3号委員 (市内在住の社会教 育に関する経験を有 する市民)	氏 名	氏 名 ふくい いわお 福井 巖
現職等	現職等 市民委員	
4号委員 (学識経験者)	氏 名	氏 名 やまだ まさた 山田 雅太
現職等	現職等 公益財団法人川崎市生涯学習財団理事長	
5号委員 (市内の家庭教育の 向上に資する活動を 行う者)	氏 名	氏 名 もりや ゆか 守屋 由香
現職等	現職等 中原区PTA協議会副会長	